

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第2四半期連結 累計期間	第113期 第2四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	46,423	47,768	95,248
経常利益 (百万円)	2,377	1,698	4,999
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	27	323	2,046
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,574	803	4,482
純資産額 (百万円)	40,415	40,458	42,077
総資産額 (百万円)	71,439	74,409	72,143
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益金額 (円)	0.34	3.94	24.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	52.7	56.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,163	1,736	5,764
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,711	4,237	6,526
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19	637	934
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	9,273	6,242	8,372

回次	第112期 第2四半期連結 会計期間	第113期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	5.20	8.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第112期第2四半期連結累計期間及び第113期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第112期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更（追加）があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部企業情報第2 事業の状況4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(7) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は平成23年7月20日に、独占禁止法第3条に違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受け、平成24年11月22日付で独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けております。また、これに関連して、平成25年9月26日（米国時間）、米国司法省との間で、当社及び、連結子会社T.RAD North America, Inc.（以下略、TRA）の一部顧客への自動車部品の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金を支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結しております。

当社は、このような結果に至ったことを厳粛に受け止め、再発防止の観点から、規定やガイドラインの見直し、従業員への教育研修、定期的な監査等の諸施策を実施し、独禁法遵守の再徹底を図っております。今後も、これまで徹底してきたコンプライアンス体制をより一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

なお、欧州・カナダの独禁当局についてもほぼ同時期に立ち入り検査を受けており、現在も、調査が進行中であり、専門家の助言を受けながら、引き続き全面的に協力してまいります。

また、当社およびTRAは、カナダ国オンタリオ州上級裁判所において、SHERIDAN CHEVROLET CADILLAC LTD.ほか2社から、当社らを含む被告計8社に対し自動車用ラジエータの価格に関する違法行為があったとして損害賠償（懲罰的損害賠償を含む）を請求する訴訟（以下略、「本件訴訟」）を提起されており、本件訴訟をはじめ、現在、当社およびTRAに対し、いくつかの同種の訴訟が提起されております。このうち、当社およびTRAは、自動車ディーラー及び最終購入者により、米国ミシガン州東部地区連邦裁判所に、ラジエータ等の自動車部品について価格の上乗せがあったとする主張に関連して提起された集団民事訴訟について、平成26年10月3日、原告と、和解金額（9.75百万米ドル）を支払うこと等を内容とする和解の合意をいたしました。当該和解金額につきましては、当第2四半期決算において、特別損失（1,067百万円）として計上しております。

この種の訴訟に対しては、何れも真摯に対応するとともに、今後開示すべき重要事項が発生した場合は、速やかに開示してまいります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間の経済環境は、日銀の金融政策を背景に企業業績が改善するなかで、雇用・所得環境が着実に改善するなど、景気は緩やかな回復基調を続けております。個人消費については、消費税率引き上げに伴う駆け込み反動減からの持ち直しのテンポが鈍く、天候不順も重なり低迷が続いております。

海外では、米国において景気回復が続いておりますが、欧州経済の動向や、一部の新興国において景気の減速傾向が顕れるなど、実態経済の先行きは予断を許さない状況が続いております。急激な為替相場の変動及び地政学的リスクが与える収益への影響が懸念されております。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、アジア及び欧州において減少しましたが、国内景気回復の影響を受けた日本、米国及び中国において前年同期比増加しました。アジアは、タイでの政情不安の影響を受けたこと、欧州は、前期にイタリア子会社を売却したことによるものです。営業利益は、日本、米国及びアジアで減益となりましたが、売上増加に支えられた中国とイタリア子会社売却による事業集約を行った欧州にて増益となりました。四半期純利益は、米国集団民事訴訟に係わる和解金9.75百万米ドルの計上及び法人税額の増加により、前年同期比減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比1,345百万円増加し、47,768百万円（2.9%増）、営業利益は406百万円減少し、1,499百万円（21.3%減）、経常利益は679百万円減少し、1,698百万円（28.5%減）、四半期純利益は296百万円減少し、323百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、連結子会社の当第2四半期連結累計期間の決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前第2四半期連結累計	当第2四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)	前第2四半期連結累計	当第2四半期連結累計	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	25,769	27,401	1,632	6.3	144	412	268	185.4
米国	7,468	8,310	842	8.3	401	397	4	3.6
欧州	2,489	1,833	656	28.3	160	36	124	78.1
アジア	7,035	6,165	870	7.2	1,264	851	413	28.6
中国	3,218	3,532	314	8.2	396	667	271	66.2
その他 (含む消去)	444	527	83	18.3	148	32	116	78.4
合計	46,423	47,768	1,345	3.1	1,905	1,499	406	18.6

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用売上高は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により一時的に落ち込みましたが、主要客先の完成車輸出が好調に推移したことにより、前年同期比僅かに増加しました。建設産業機械用売上高は、主要客先の海外輸出用の受注回復により、増加しました。空調機器用売上高は、業務用エアコン向けにおいて、主要客先の受注増が寄与し、増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、1,632百万円増加し、27,401百万円となりました。

営業利益は、材料部品費及び固定費の増加により、前年同期比268百万円減少し、412百万円となりました。

米国

自動車用売上高は、四輪市場の回復による主要客先の受注が増加したことにより、前年同期比増加しました。建設産業機械用売上高は、主要客先の受注落込みにより、減少しました。この結果、当該セグメントの円換算売上高は、為替の影響もあり、842百万円増加し、8,310百万円となりました。

営業利益は、新機種生産準備に伴う人件費及び運転費の増加等により、前年同期比4百万円減少し、397百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比3.6%の減益となりました。

欧州

自動車用売上高は、ロシアにおける新規受注機種 of 量産開始等により、前年同期比増加しました。空調機器用売上高は、チェコにおいて主要客先の受注減及び販売単価の下落が影響し、減少しました。イタリアは、昨年9月に子会社を売却しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比656百万円減少し、1,833百万円となりました。

営業利益は、前年同期比124百万円増加し、36百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比78.1%の増益となりました。イタリア子会社売却による事業集約を行ったことによるものです。

アジア

自動車用売上高は、タイにて政情不安の影響が継続したことにより、前年同期比大幅に減少しました。また、インドネシアにおいては、前期に新規受注した四輪用機種 of 量産開始と二輪用の好調な受注が寄与したことにより、増加しました。空調機器用売上高は、タイでの空調機器用パイプ事業からの撤退により、大幅に減少しました。建設産業機械用売上高は、タイにおけるインドネシア鉱山向け受注の落込みにより、減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、870百万円減少し、6,165百万円となりました。

営業利益は、前年同期比413百万円減少し、851百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比28.6%の減益となりました。

中国

自動車用売上高は新規受注した機種 of 量産開始により、前年同期比増加しました。建設産業機械用売上高は、政府の公共事業抑制策による中国市場の低迷により、減少しました。空調機器用売上高は、事業撤退・生産移管により、大幅に減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、自動車用売上高の増加が寄与したことにより314百万円増加し、3,532百万円となりました。

営業利益は、前年同期比271百万円増加し、667百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比66.2%の増益となりました。

その他

その他セグメントの売上ににつきましては、国内子会社において、前年同期比83百万円増加し、527百万円となりました。なお、その他の区分は、国内子会社における運送業等の事業活動を含んでおります。

営業利益は、内部向け設備売上に係る消去利益の増加により、前年同期比116百万円減少し、32百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比3,031百万円減少し、6,242百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,736百万円のプラスとなり、前年同期比427百万円減少しました。主な要因は、法人税の支払が267百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,237百万円のマイナスとなり、前年同期比1,526百万円支出が増加しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出884百万円、貸付金の実行による支出458百万円が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、637百万円のプラスとなり、前年同期比657百万円増加しました。主な要因は、借入金（含むファイナンスリース）による調達844百万円増加したのに対し、配当金支払が164百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,387百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,444,057	83,444,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,444,057	83,444,057	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	83,444,057	-	8,545	-	7,306

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	3,735	4.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	3,537	4.24
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,401	4.08
ティラド取引先持株会	東京都渋谷区代々木3丁目25-3	2,916	3.50
株式会社陣屋	神奈川県秦野市鶴巻北2丁目8-24	2,260	2.71
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3-6	2,250	2.70
クリアストリーム バンキング エス エー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,243	2.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,143	2.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,974	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,946	2.33
計	-	26,408	31.65

(注) 1. 株式会社みずほ銀行については、株主名簿上「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」となっておりますが、平成25年7月22日付の大量保有報告書により、実質的な所有者を記載しております。

2. 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年7月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,765,000	4.51
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝3-33-1	86,000	0.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	327,000	0.39

3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成26年9月17日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております

が、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー	3,138,000	3.76

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,946千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,290,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,678,000	81,678	-
単元未満株式	普通株式 476,057	-	-
発行済株式総数	83,444,057	-	-
総株主の議決権	-	81,678	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木3-25-3	1,290,000	-	1,290,000	1.55
計	-	1,290,000	-	1,290,000	1.55

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,012	6,834
受取手形及び売掛金	18,418	19,769
電子記録債権	568	1,243
有価証券	1,092	392
商品及び製品	1,590	1,543
仕掛品	247	297
原材料及び貯蔵品	3,592	3,744
繰延税金資産	740	797
その他	2,326	2,671
貸倒引当金	26	27
流動資産合計	36,562	37,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,501	6,326
機械装置及び運搬具(純額)	10,085	9,994
土地	2,261	2,275
リース資産(純額)	308	245
建設仮勘定	3,073	4,394
その他(純額)	1,597	1,830
有形固定資産合計	23,828	25,067
無形固定資産		
その他	969	864
無形固定資産合計	969	864
投資その他の資産		
投資有価証券	8,485	9,128
長期貸付金	-	255
退職給付に係る資産	510	-
繰延税金資産	29	26
その他	1,790	1,833
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	10,782	11,210
固定資産合計	35,580	37,142
資産合計	72,143	74,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,057	13,360
短期借入金	4,333	4,778
リース債務	713	649
未払法人税等	503	293
未払費用	2,093	2,184
賞与引当金	1,332	1,370
役員賞与引当金	78	33
製品保証引当金	46	67
設備関係支払手形	196	274
その他	873	2,351
流動負債合計	22,227	25,364
固定負債		
長期借入金	3,976	4,670
リース債務	1,311	1,075
繰延税金負債	2,299	2,442
役員退職慰労引当金	6	7
退職給付に係る負債	16	163
資産除去債務	87	87
その他	140	139
固定負債合計	7,838	8,586
負債合計	30,066	33,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金	7,473	7,473
利益剰余金	22,974	21,811
自己株式	401	402
株主資本合計	38,592	37,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,069	1,488
為替換算調整勘定	1,033	157
退職給付に係る調整累計額	129	145
その他の包括利益累計額合計	2,232	1,791
新株予約権	40	39
少数株主持分	1,212	1,199
純資産合計	42,077	40,458
負債純資産合計	72,143	74,409

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	46,423	47,768
売上原価	40,634	42,379
売上総利益	5,789	5,388
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	535	541
給料及び手当	790	824
賞与引当金繰入額	244	260
役員賞与引当金繰入額	39	33
退職給付費用	56	51
福利厚生費	389	347
製品保証引当金繰入額	35	44
研究開発費	690	569
その他	1,102	1,215
販売費及び一般管理費合計	3,884	3,889
営業利益	1,905	1,499
営業外収益		
受取利息	21	49
受取配当金	84	104
持分法による投資利益	202	133
為替差益	169	-
その他	112	77
営業外収益合計	590	364
営業外費用		
支払利息	78	79
為替差損	-	30
投資事業組合運用損	2	0
貸倒損失	-	48
その他	38	5
営業外費用合計	118	164
経常利益	2,377	1,698

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	0	10
新株予約権戻入益	40	0
特別利益合計	42	12
特別損失		
固定資産売却損	12	1
固定資産除却損	39	101
投資有価証券評価損	8	-
関係会社株式売却損	565	-
減損損失	17	-
課徴金等	1,597	1,291
特別損失合計	2,241	1,394
税金等調整前四半期純利益	178	315
法人税、住民税及び事業税	532	471
法人税等調整額	372	132
法人税等合計	160	604
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	17	288
少数株主利益	45	35
四半期純損失()	27	323

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	17	288
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	899	418
為替換算調整勘定	1,471	870
退職給付に係る調整額	-	16
持分法適用会社に対する持分相当額	185	80
その他の包括利益合計	2,556	515
四半期包括利益	2,574	803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,428	764
少数株主に係る四半期包括利益	145	39

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	178	315
減価償却費	1,954	2,106
退職給付費用	-	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	67	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	133
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
賞与引当金の増減額(は減少)	103	37
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	44
製品保証引当金の増減額(は減少)	3	21
固定資産除却損	39	101
固定資産売却損益(は益)	10	1
課徴金等	1,597	1,291
受取利息及び受取配当金	103	152
支払利息	78	79
持分法による投資損益(は益)	202	133
売上債権の増減額(は増加)	2,211	2,267
たな卸資産の増減額(は増加)	408	320
仕入債務の増減額(は減少)	708	1,504
有価証券売却損益(は益)	565	10
有価証券評価損益(は益)	8	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	455	234
その他の流動負債の増減額(は減少)	149	337
減損損失	17	-
その他	23	127
小計	2,742	2,401
利息及び配当金の受取額	162	276
利息の支払額	79	79
法人税等の支払額	411	678
課徴金等の支払額	250	182
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,163	1,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,610	3,493
有形固定資産の売却による収入	43	5
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	0	20
貸付けによる支出	-	458
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	66	-
その他	78	310
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,711	4,237

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	140	586
長期借入れによる収入	2,350	780
長期借入金の返済による支出	2,249	135
少数株主からの払込みによる収入	48	26
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	164	328
その他	143	289
財務活動によるキャッシュ・フロー	19	637
現金及び現金同等物に係る換算差額	506	266
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	61	2,130
現金及び現金同等物の期首残高	9,335	8,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1 9,273	* 1 6,242

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が510百万円減少、退職給付に係る負債が281百万円増加し、利益剰余金が510百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 課徴金等

平成25年9月26日(米国時間)に米国司法省との間で、当社の一部顧客への自動車部品(ラジエータ他)の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金13.75百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。当該罰金については、前第2四半期連結累計期間にて計上しております。

また、本件に関連する集団訴訟が、当社およびT.RAD North America, Inc.に対して、提起されておりましたが、平成26年10月3日に上記原告との間で和解金額9.75百万米ドルとする和解の合意をいたしました。当該和解金1,067百万円を計上しております。

なお、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

当第2四半期連結累計期間におきましては、当該調査関係費用についても特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

*1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	7,250百万円	6,834百万円
有価証券	2,091	392
計	9,342	7,226
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	68	984
現金及び現金同等物	9,273	6,242

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	164	2	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	328	4	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	328	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	328	4	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金が510百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	25,769	7,467	2,489	7,034	3,217	45,978	445	46,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,637	77	40	37	45	1,837	1,394	3,232
計	27,406	7,545	2,529	7,072	3,262	47,816	1,839	49,655
セグメント利益 又は損失()	144	400	160	1,264	395	1,756	85	1,841

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....イタリア・チェコ・ロシア

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,756
「その他」の区分の利益	85
セグメント間取引消去	63
四半期連結損益計算書の営業利益	1,905

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	27,401	8,310	1,833	6,164	3,532	47,241	526	47,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,009	84	2	62	215	3,374	1,465	4,840
計	30,410	8,394	1,835	6,227	3,747	50,616	1,992	52,608
セグメント利益 又は損失()	411	397	36	850	667	1,467	128	1,595

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....チェコ・ロシア

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,467
「その他」の区分の利益	128
セグメント間取引消去	96
四半期連結損益計算書の営業利益	1,499

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円34銭	3円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	27	323
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	27	323
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,167	82,155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....328百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

株式会社ティラド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。